

マル経融資をご活用ください！



「無担保」・「保証人不要」・「手数料不要」

- ◆融資限度額：2,000万円
- ◆利率：2.50% (2026年4月1日現在)
※中野区より3年間、支払利息の50%補助が受けられます。
 ※利息の補助率が100%となる場合があります。
 詳細はお問い合わせください。
 ※融資利率は金融情勢により変わることがあります。

◆返済期間：運転資金・設備資金10年以内

【主な融資要件】

- ・従業員20名以下(宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5名以下)
- ・税金(所得税、法人税、事業税、住民税等)を完納している
- ・最近1年以上、同一商工会議所の地区内で事業を行っている
- ※審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます。

詳細は ⇒ ⇒ 東京商工会議所中野支部
 TEL: 03-3383-3351

※専門家による窓口相談(税務・法律・金融)を実施しております。事業に関する相談に限定しております。
 ※会員以外の方もご利用いただけます。

都税だより

中野都税事務所

一都税についてのお知らせ

5月は自動車税の納期です

令和8年度の自動車税納税通知書は、**5月1日(木)**に発送します。
6月1日(月)までにお納めください。

※令和8年4月1日から、「自動車税種別割」の名称が「自動車税」に変わりました。

〈ご利用になれる納税方法〉 ※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

おうちで今、納付できます!!

スマホアプリ

納付書のeL-QRを読み取るだけで納付ができます。

クレジットカード
インターネットバンキング

地方税お支払サイトのeL-QR読み取り画面から納付書のeL-QRを読み取り、支払手続をすると納付ができます。



ページマークのついている納付書は、対応する金融機関のインターネットバンキングやモバイルバンキング、ATMから直接納付することができます。他にもコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、都税事務所等の窓口でも納付いただけます。

～ 車検時に納税証明の提示を省略できます ～

車検を受ける運輸支局・自動車検査登録事務所等にて自動車税の納税確認を電子的に行うことができます。

(ただし、納付後、運輸支局等で納税確認ができるまで、最大10日程度かかります。)

車検が近い等お急ぎの場合は、**金融機関等の窓口またはコンビニエンスストア**で納付の上、納税通知書右端の納税証明をご利用ください。

【お問合せ先】 東京都自動車税コールセンター
 03-3525-4066 (平日9時～17時)

主税局HP
 都税の支払い方法

